

第 6 5 号議案

足立区住区センター条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成 2 8 年 6 月 1 0 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

足立区住区センター条例の一部を改正する条例

足立区住区センター条例（平成 2 年足立区条例第 8 号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 足立区栗島住区センターの項中「中央本町四丁目 5 番 3 1 0 1 号」を「中央本町四丁目 5 番 2 号」に改める。

付 則

この条例は、平成 2 8 年 8 月 9 日から施行する。

（提案理由）

栗島住区センターの位置を変更する必要があるので、この条例案を提出いたします。